

# 景観づくり住民協定

安曇野の

観を守る

景観形成  
住民協定区域



①等々力地区の眺望点②展望の里常念岳線から見える常念岳③安曇野真々部・小倉梓橋停車場線での植栽作業④豊里地区で整備している花壇

## ● Pick up 安曇野らしい景観へ 知っておきたい2つの条例

景観づくり住民協定と併せて、市では市内全域が対象となる2つの条例で安曇野らしい景観づくりに取り組んでいます。 問建築住宅課 Tel71-2242

### 景観条例

一定の規模を超える建築物の新築や増築、外壁の塗り替えなどの外観の変更を行う場合は、工事をする30日前までに届け出が必要です。



市HP

### 【届け出が必要になる場合】

- 新築・増築など  
建築面積が10平方メートルを超えるとき
- 外観(修繕・模様替え・色彩)の変更  
変更する面積が25平方メートルを超えるとき(同じ色での塗り替えも含む)  
※建築物以外の塀や看板などの工作物も、一定の規模や面積を超える場合は手続きが必要です。

### 屋外広告物条例

屋外広告物を表示・設置・変更する場合は手続きが必要です。条例施行前に表示・設置したのも変更を行う際は手続きが必要です。



市HP

※令和5年10月から屋外広告物の倒壊や落下などの事故を防ぐため、安全点検が義務化されました。

## ● Interview 子どもたちに誇れる景観を残すために



豊里地区景観づくり  
住民協定会長  
北澤貞雄 さん(78)

豊里地区では、区域内にある建物の配置や色、広告物のルールを決めて景観を守っています。そのため、区域内で新しく住宅などを建てる皆さんには、ルールに沿って景観に調和するものをお願いをしています。また、協定路線の植栽や除草、花壇の整備なども協力して行っています。

私は、この地で生まれ育ちましたが、時代の移り変わりと共に住宅や店舗が増え、見える景色も変わってきていると感じています。今の悩みは、区の加入率低下や高齢化によって整備に携わる人や景観に欠かせない農業の担い手が不足していること。こうした課題にも目を向けながら、子どもたちに誇れる景観を残していけるようにこれからも活動を続けていきます。

## ● information ご相談ください 地域での景観づくり

市では、景観づくり住民協定締結を支援しています。お住まいの地域や区などで新たに協定を締結する場合は、締結に向けた事前準備・内容・手順などをご紹介します。また、活動のための助成制度もあります。 問建築住宅課 Tel71-2242



景観づくり住民協定は、地域の皆さんが景観づくりのために一定の区域の建築物の形態、デザイン、緑化、屋外広告物などのルールを自主的に話し合っただけで、景観を守り育てる協定です。そのため、区域内で開発をする時は住民協定締結団体への事前協議などが必要になります。

### 景観を守り育てる 住民協定

安曇野は景観形成先進地  
今から30年以上も前の平成5年5月12日、豊科地域の4つの沿線地権者の皆さんが県内で初めて県景観条例に基づく「景観育成住民協定」として認定を受けました。そして、平成23年に市の景観条例が施行された後には「景観づくり住民協定」として市が制度を継承。現在、市内には県条例に基づき締結され継承した景観育成住民協定が23団体、市の景観条例施行後に景観づくり住民協定として締結したものが1団体、合計24の住民協定があります。

道路沿いに立つ山形の看板を存じずか。地域の皆さんと市が協定を結び、景観を守っている区域を示す目印です。そんな地域の宝物・安曇野の風景を守り、未来へつなぐ取り組みを紹介します。

### 心を潤す景観づくり

認定区域の皆さんは、地域の魅力を活かし、安曇野の景観である北アルプスの眺めや田園の風景が損なわれないように継続して活動しています。安曇野らしい景観は、そこに暮らす人や働く人だけでなく訪れる人の心も潤します。一人一人が景観を「共有の財産」ととらえ、協力して景観をつくり、育て、守ることで、安曇野の魅力を引き出すことができます。

### 住民協定 主なルールや活動

- 1 建築物  
建築物の色や高さ、壁面後退、建ぺい率などの基準を設け、区域内の建築物の調和を図ります。  
※1 外壁または柱の面から敷地境界までの距離  
※2 敷地面積に対する建築面積の割合
- 2 屋外広告物などの設置  
屋外広告物(張り紙、野立て看板など)、自動販売機の設置や自己用看板の大きさなどに基準を設けます。
- 3 緑化などの取り組み  
沿道への植栽、植栽に適した花木を定め、宅地や農地、河川などを美しく保ちます。

## ● 景観づくり 住民協定地区

現在、右記の24カ所が住民協定に認定されています。詳細は市HPからご覧いただけます。



市HP

地域	協定名
豊科	市道豊科1級23号線、県道梓橋田沢停車場線、県道豊科大天井岳線、県道安曇野インター掘金線、安曇野の里重柳地区、安曇野の森大口沢地区、アルプス眺望の里光地区、安曇野真々部・小倉梓橋停車場線、未来へつなぐR147たきべ地区、豊科駅前通り
穂高	豊里地区、白金地区、等々力地区、牧地区、狐島地区、望岳の里青木花見地区、島新田地区、富田南部地区、穂高駅通り地区、塚原地区
三郷	広域農道温北部地区
堀金	展望の里常念岳線、アルプスの麓・れんげの里岩原地区
明科	明科駅周辺国道19号沿線

特集  
守り、活かし、継ぐ。